

東京都行政書士会渋谷支部会報(令和2年6月26日発行)

発行人:森川 英-

編集人:石田 裕子/三ツ石 たまき/松本 立枝

発行所:東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL: 0120-015-428

URL: https://shibuya-gyosei.net/

contents

令和2年度支部定時総会· 政連支部定時大会 支部表彰者

支部長です **p**2 支部長活動報告

各部長からのご報告 一総務部 一会計部

一広報部 一業務研修部

-企画部

一暴力団等排除対策委員会

渋谷支部相談員募集のご案内 渋谷支部メーリングリスト 登録のご案内 新会員紹介 編集後記

令和2年度渋谷支部定時総会。政連支部定時大会

毎年4月の下旬には支部定時総会ならびに政治連盟渋谷支部定時大会が開催される運びとなりますが、今年 は新型コロナウイルスの影響により大人数での集会が出来ないという事態になりました。

このような状況を鑑みまして、東京都行政書士会ならびに東京行政書士政治連盟からの推奨もあり、今年の 支部定時総会ならびに政連支部定時大会は書面による表決という形式をとりました。

今までに経験したことのない緊急事態となりましたが、支部会員の皆様のご協力もありまして規程上の開催 条件をクリアし、無事に定時総会ならびに定時大会を開催することが出来ました。皆様のご理解とご協力、誠 に有難う御座いました。

肝心な議案につきましては、4月22日に書面集計を行いました。その結果、すべての議案で会員総数の3分の1 以上のご賛同をいただき、ご承認いただきました。ご承認をいただいた議案は次のとおりです。

定時総会・定時大会とも 第1号議案平成31年度(令和元年度)事業報告の承認について、第2号議案平成 31年度(令和元年度)決算報告及び監査報告の承認について、第3号議案令和2年度事業計画(案)の承認につい て、第4号議案令和2年度予算(案)の承認について

また、第5号議案は代議員の選出ですが、代議員候補者につきご承認を求めたところ、令和2年度本会総会 代議員(代議員数30名)、令和2年度本部大会代議員(代議員数21名)につきまして、ご承認をいただきました。 例年ですと総会に先立ちまして会員の表彰を開催し、総会・大会後に懇親会を設けておりますが、今回はど ちらも断念せざるを得ませんでした。来年には懇親会名物のじゃんけん大会で盛り上がれるようになってほし いと切に願っております。なお、会員表彰に関しましては、後日表彰状と記念品を送付いたしました。

今回の定時総会ならびに政連大会に関しましては、このような状況にもかかわらずご協力いただきまして誠に 有難う御座いました。皆様のご期待にお応えできますように役員一同頑張ってまいりたいと思いますので、皆様に おかれましても支部活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。 (総務部 榎本吉男)

40年の会員表彰対象者.....

渋

谷

支

部

表

彰

者

名

堯 士 昭和54年 3月23日入会 1. 山 本 満 邦 昭和54年 3月29日入会 藤

.].の年の会員表彰対象者.....

1. 福 \blacksquare \equiv \equiv 平成21年 4月 2日入会 2. 大 17 清 貴 平成21年 6月15日入会 3. 近 藤 雅 行 平成21年 6月30日転入 4. 佐 野 泰 平成21年 7月15日入会 5. 惠 本 Ш 平成21年 8月 1日入会 6. ** 幸太郎 平成21年 9月15日入会 間 風 宏 平成21年11月15日入会 꺔 8. 藤 本 平成21年12月15日入会 9. 博 八 泉 義 平成22年 1月15日入会 # \blacksquare 則 10. 幸 平成22年 1月15日入会

5年の会員表彰対象者.....

1. 岩 直 﨑 平成26年 4月 2日入会 2. 世 利 寿 美 平成26年 4月15日入会 3. 関 宜 平成26年 4月15日転入 4. 松 本 $\frac{1}{\sqrt{1}}$ 平成26年 5月15日入会 枝 5. 屋 栄 平成26年 5月15日入会 古 子 6. 浅 井 泰 平成26年 5月15日転入 富 永 悠 平成26年 5月30日転入 淳 8. 上 總 平成26年 6月 1日入会 9. 末 吉 \oplus 佳 平成26年 6月13日転入 10. 家 重 弄 美 平成26年 6月30日転入 11. 原 品 克 成 平成26年 7月31日転入 12. 藤 永 滋 平成26年10月 2日入会 徳 13. 茂 近 藤 平成27年 1月15日転入 原 尚 7 14. 上 平成27年 2月13日転入

【被表彰者の選考基準】

(支部表彰規程より抜粋)

- 支部の運営に功績があった者、又は特に業績優秀で、他の模範となる者前年度に支部登録年数が継続して5年に達した者前年度に支部登録年数が継続して10年に達した者前年度に支部登録年数が継続して40年に達した者
- 2. 3.

段部長です

支部会員の皆様、関係者の皆様には、常日頃より支部活動にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。早いもので、私が支部長に就任してから今年度で3期、6年目に入りました。この最後の1年間、これまで同様に会員の皆様のために務めてまいりますので、役員一同を引き続き宜しくお願い申し上げます。

さて、令和2年度の支部定時総会、政治連盟渋谷支部定時大会は緊急事態宣言下であることから、書面表決の方法を採用することが最も望ましいとの判断をいたしました。突然の書面表決の採用に戸惑われたことと存じますが、会員の皆様のご理解、ご協力の下、この方法を採用させていただきました。

その結果、平成31年度(令和元年度)事業報告、決算報告及び監査報告、令和2年度事業計画案、予算案すべての議案につきましてご承認いただきました。

ご承認をいただきました事業計画、予算に 基づき、本年度も皆様のお役に立つ支部活動 を行ってまいります。ただし、例年のような 活動がいつごろから行えるのかは全く予断を 許さないところです。新型コロナウイルス感 染前のような日常が戻るのは相当先になるこ とでしょうから、色々な工夫を凝らしながら 少しでも先生方、地域の皆様のお役に立つ活 動を進めてまいります。

今年度の支部の基本方針としては、

- 一 会員相互のコミュニケーションの充実及 び業務改善
- 「そうだ行政書士に相談しよう」の機運を 高め定着させるため、地域社会に根ざした 支部活動の推進
- 一 創業及び中小企業、外国人採用を検討す

る企業等支援の ための関係団体、 金融機関等との連 携の推進

- 一 充実した支部活 動を行うための財源の確保
- 一 会員への充実した情報発信にメーリング リストの活用推進、本会との連絡調整 を掲げました。

特に今回のように三密を避けなければならない場合には、情報発信についてメーリングリストの充実がいかに重要であるかとのご認識をいただければと思います。

今回は新型コロナウイルス感染拡大に伴い 国及び都の各種の支援策が打ち出されており ますが、その支援策への申請をお手伝いされ るなど先生方にご活躍をいただいておりま す。この支援策に関しましては日々新たな情 報がございましたので、この発信をメーリン グリストを通して行わせていただきました。

私たちはこれまで中小企業、地域の方々への貢献を掲げて活動を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス問題の中でも、東京都の「感染拡大防止協力金」をはじめ、「期限付酒類小売業免許」や「移動販売」を開始する際のご協力など、行政書士として支援するべき分野が多くございます。すぐには今の状況が終息することはありませんので、新しいリズムの日常の中で引き続き中小企業、地域の皆様への支援を行わせていただきたいと思います。

厳しい状況下ではございますので、まずは ご自愛いただきたいと思います。そして引き 続き支部活動へのご理解、ご協力を宜しくお 願い申し上げます。

支部長活動報告

2月17日 国際部会

18日 役員会

20日 運輸交通部会

27日 東京司法書士会との会合

3月 3日 正副会長会

3月 4日 申請取次業務適正化委員会

11日 正副会長会

14日 中止・武蔵が丘小学校での法教育

16日 東政連支部長会

17日 封印管理特別委員会

23日 書面協議·区住宅政策協議会 書面決議·支部長会

24日 書面決議·理事会

30日 予算案作成会議

4月 2日 正副会長会

4月 6日 監査会

7日 書面決議・役員会

16日 書面決議・本会部長会

21日 書面決議:東政連支部長会

22日 書面表決·定時総会、東政連支 部定時大会

24日 書面決議・支部長会

27日 書面決議·理事会

5月29日 書面決議·本会総会、東政連定 時大会

各部長からのご報告

総務部より

部員』 小林裕門 尾崎昭則 大槻美菜 榎本吉男

総務部といたしましては、まずは、本年度の渋谷支部定時総会・政治連盟渋谷支部定時大会において、前例のない書面表決にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。定時総会、定時大会及びその後の懇親会を楽しみにしてくださっている方もいるため、会場での開催を中止することは大変心苦しい決断でした。来年も今までどおりにとはいかないかもしれませんが、感染防止対策を徹底して、会員の皆様に安心して足を運んでいただけるように努めて参ります。

昨年度の事業報告は議案書に記載したとおりですが、新型コロナウイルスの影響で年度の終わりに予定していた各種相談会等が軒並み中止となってしまったことは大変残念でなりません。今年度に入ってからも、感染拡大防止協力金や持続化給付金の申請でお困りの方、資金繰り等でご不安な

思いをされている方が多くいらっしゃるのにもかかわらず、相談会が開催できないことは誠に遺憾です。今後、渋谷支部でできることを改めて考えていきたいと思います。

現在、渋谷支部の会員数は300名に迫ろうとしています。これだけの人数になりますと、支部がなにをやっているのかわからないという方もいらっしゃるかと思います。そういったことがないように、より多くの方に支部活動に関心を持ってもらうにはどうしたら良いか、一人でも多くの方に定時総会及び定時大会に足を運んでもらうにはどうしたら良いか、を常に考え、総務部は活動して参ります。

最後に、少し気が早いですが、来年の渋谷支部 定時総会・政治連盟渋谷支部定時大会は、下記の とおり予定しております。今のうちから予定を空 けておいていただければ幸いです。

日にち:令和3年4月23日(金)

場所:渋谷東急REIホテル4階白鷺の間

(総務部長 小林)

会計部

部員 國井美樹 石井優子

会計部の國井美樹です。日頃より支部活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。会計部の業務は、支部会員からお預かりした会費を総会で承認された予算に基づいて各部が適正に執行し、円滑に活動できるよう努めています。会計処理も定期的に証憑から照合・確認して適正な会計処理を実施し、会計記帳を作成しています。監事による中間監査、期末監査も行っており、適正に処理しております。

渋谷支部では支部細則により、年額12,000円の会費を納入していただくことはご周知のことと存じます。毎年2月~3月にかけて翌年度分の「会費納入のお願い」を送付させていただいております。当支部は、無料相談会、会報誌の発行、会員相互の懇親会、他団体との意見交換等々、支部活動を活発に行っています。この支部活動は、会員相互の協力によって成り立っているものです。今後もこの趣旨をご理解の上、ご協力いただければ幸甚です。支部会費をお支払いいただけていない会員に対しては、随時納入いただけるよう促しています。支部会員に等しく分担していただくため、不公平のないよう努めております。支部会費納入の方法につきましては、現状、支部の口座にお振込みいただいておりますが、一部の会員から口座引き落としにしてほしい、とのご要望をいただいております。以前、

口座引き落としの検討をしておりましたが費用がかかることから見送らせていただいておりました。会員のご要望に応えられるよう、今後も随時検討させていただきたく存じます。

【支部会費 振込先・振込金額】

三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通口座 3047596

名義 東京都行政書士会 渋谷支部

会費金額 年額12,000円

(参照)支部細則一部抜粋

(組 織)

第6条 支部は、東京都渋谷区に事務所を有する個人会員及び法人会員をもって組織する。

(会 費)

第7条 支部会費は1ヶ年1万2千円とし、当年 度分を4月30日までに納付しなければならない。 但し、2年度分以上を納付することを妨げない。

2. 年度の途中で支部会員となったものは、本条 第1項で定める会費当年度分を支部会員となった 日に月割で納付しなければならない。

(会費納入)

第8条 支部会費の納入は、支部宛に振込み、又は 持参払いとする。

(会費未納者に対する取扱)

第9条 支部長は、会費を滞納している会員に対し、 会費を納入すべき旨の催告を行う。

(会計部長 國井)

こんにちは!



部 員 石田裕子 三ツ石たまき 松本立枝協力部員 鈴木果奈

広報部の石田裕子です。昨年度から広報部を担当しております。

本年度広報部は、行政書士および行政書士会渋谷支部の知名度向上に繋がる広報活動の実施、地域に対する支部情報・会員情報の発信、支部会員に対する情報の発信を中心に、一人でも多くの区民の皆様に「行政書士」を知っていただけるよう注力します。なお、支部会員の皆様には広報誌や会員ML、ホームページを介してさまざまな情報を提供してまいります。

広報部の具体的な活動は、以下のとおりです。

- 山広報誌 「欅の森」年3回発行
- ②リーフレットを作成(相談会などで配布 区役所等に配置)
- ③ポケットティッシュ等のグッズを作成しイベント時に配布
- 4ホームページの管理
- ⑤メーリングリストを活用した情報発信
- 6区役所名札板の管理
- ⑦渋谷フェスティバルへの参加
- 8部会を開催して事業の推進を確認

区役所名札板の管理





又ログ クレブロ

渋谷フェスティバル参加

まだまだ安心できないコロナ禍ですが、そんな状況下でも、出来ることを少しずつ検討しながら広報活動を進めていきたいと考えています。

ただ、残念ながら、私たち広報部員だけでは活動に 限りがあります。どうぞ会員の皆様のご協力をもって、

「行政書士」を一緒に広報してまいりましょう。会員お一人お一人のご活躍が、 「行政書士」の認知度を上げ、区民の皆さまへの広報活動につながります。

みなさんと一緒に *行政書士はあなたの街の法律家* の認知を広げて行きましょう!

(広報部長 石田)

業務研修部の活動

部員』石橋俊之 齋藤信房 眞柄洋典 世利寿美

業務研修部長の石橋俊之と申します。昨年度から業務研修部を担当しております。業務研修部は私と齋藤信房会員、世利寿美会員、眞柄洋典会員の4名で担当しております。

業務研修開催までの流れは、①研修の企画 ②講師との打ち合わせ ③会場の確保 ④支部 会員への案内 ⑤「行政書士とうきょう」への掲 載依頼となっており、研修当日までに資料を手 配し、当日は滞りなく運営していくことが主な 業務となります。

研修の内容は基本方針に沿って、会員の知識の 向上やコンプライアンスの確立を目指せるもの、 独立生計のために役立つものを企画しておりま す。また、研修の後には、会員相互の良好な関係 を構築するために、懇親会を開催しております。 懇親会には講師の先生にも出席してもらっています。講義では伺うことができなかった裏話などが 飛び出すことがあり、講義と同じくらい勉強になることがありますので、業務研修に参加の際は、 ぜひ、懇親会までご参加ください。

昨年度の業務研修会では「政策金融公庫への融資申請」、「相続に必要な戸籍の読み方」、「申請取次の心構え」、「建設業許可の法改正」についての研修を開催いたしました。講師としてお招きした先生のご尽力もあり、いずれも大盛況となりました。また、羽田空港の入管を見学するという企画も実施しました。

今年度は新型コロナウイルスの影響で残念ながらまだ業務研修を開催することができておりませんが、皆様のお役に立てる研修を開催してまいりたいと思っております。業務研修会で皆様にお会いできる日を楽しみにしておりますので、再開できた暁には奮ってご参加くださいませ。

(業務研修部長 石橋)

企画部

部員 中津原由実子 木村紀由美梅津希 原品克成

企画部の中津原由実子です。企画部は、支部行事を通じた会員相互の交流促進と、渋谷区民や地域社会への貢献を目指して、街頭無料相談会の開催等、毎年6件の事業を企画実施しております。以下に4月から順に説明いたします。

第1の事業として、ゴールデンウィーク明けの5月の土曜日に東急ハチ公前広場にて、街頭無料相談会を実施しております。東急東横店の改築に伴い、今年が最後になるかもしれないハチ公前広場での無料相談会でしたが、緊急事態宣言により、中止となりました。



第2の事業は、6月下旬から7月初旬に開催する新会員歓迎会です。直近1年間に渋谷支部に新入・転入した会員の方々を招待しております。二部構成となっており、一部は支部の説明等を行い、二部の懇親会では、先輩会員との親睦を図っていただいております。

第3の事業として、9月初旬から中旬に支部会員相互の親睦の為、秋の親睦会を実施しております。 昨年は参加者全員に好きなお土産を選んでいただけ るように配慮し、会員皆様に満足していただけるよう努めました。

第4の事業は、10月の土曜日に東京会広報月間の一環として行う街頭無料相談会です。新宿タカシマヤ2階JR口特設会場にて開催し、支部のリーフレットやポケットティッシュを配布し、広報活動にも努めました。相談内容は、相続遺言をはじめ、成年後見や会社設立等多岐にわたっております。

第5の事業として、町会との連携を目指し、12月に町会婦人部で相続や成年後見の説明と相談会を実施し、町会の皆様との交流を図りました。

最後に6番目の事業として、新年賀詞交歓会を1月中旬に開催しております。 渋谷区長、国会議員はじめ 多数の渋谷区議会議員や 公証人、他士業の支部長の



方々など約100名の参加を頂いております。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、企画事業 がスタートから止まってしまいました。収束後は企 画部一同新たな気持ちでこれからの企画事業を遂行 したいと考えております。

企画事業は、会員の皆様のご協力とご参加があって 成り立つものであります。これからも、会員の皆様と 地域社会のお役に立つ企画事業を充実させていきたい と存じます。なにとぞよろしくお願いいたします。

(企画部長 中津原)

暴力団等排除対策委員会

委員 木村紀由美 石田裕子 榎本吉男

暴排委員会の木村紀由美です。

暴排委員会は、所轄警察である、渋谷、原宿、代々 木各警察署との緊密な情報交換を行い、支部会員への 暴排に関する情報発信、啓発活動を実施しています。

「暴排」といわれても、あまりピンとこない方もいらっしゃると思いますが、暴力団や反社会的勢力は、姿を変えて私たちの業務の周辺に近づいてきます。建設業、風営などの許認可、入管などの業務に関して、反社会的勢力が潜在的にかかわっている事件が多く、行政書士も巻き込まれてしまうケースが起きています。

行政書士として、クライアントや我々自身を守る ためにも、暴排の知識や不当要求防止責任者講習を 受講して基本的な対応力を身に付けておくことが大 変重要になります。

特に新入会員の皆様にとって、不当要求防止の知識は、開業するにあたり必須のものと考えます。まだ不当要求防止責任者講習を受講されていない会員の皆様は、東京会の広報誌「行政書士とうきょう」で開催予定が告知されますので、ぜひ受講されること

をお勧めいたします。

暴排委員会の本年度の活動としては、支部会員を対象とした定例会(研修会)を年1回開催し、会員の皆様と所轄警察署との連携がより密になるようにいたします。支部会員MLや欅の森などで開催のご案内をいたしますので、ぜひご参加ください。渋谷区における暴力団の情勢など、所轄の警察の方のお話を直接伺えるめったにないチャンスです。

また、昨年、渋谷区、渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署および5士業会(社会保険労務士会、司法書士会、土地家屋調査士会、税理士会、行政書士会の各渋谷支部)との間に「特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止に関する協定」を締結しました。区民の皆様の暮らしを守るために、今後も微力ながらお手伝いしていきたいと考えています。 (暴排委員長 木村)





支部相談員への登録のご案内

支部では、区役所などで行われる相談業務を承る相談員を募集し ております。

主な業務は、毎月第2・第4金曜日に開催される区役所主催の区 民相談、支部主催の無料街頭相談会です。また、支部にお問い合わ せのあった案件などのご相談をさせていただく場合もあります。

相談内容は、相続関係や許認可関係など多岐にわたります。皆様 の卓越した知識を、困っている区民の方々のリーガルサービスの町 医者となり総合医となってご活用されるのはいかがでしょうか。

各種相談業務は登録相談員のご尽力によって成り立っています。 より多くの会員に相談員にご登録いただき、支部が実施する相談会 等へ積極的にご協力いただければ幸いです。

- ●渋谷支部ウェブサイトに「相談員に関する規程」を掲載しています。 規程をお読みいただき、登録要件をご確認の上、「相談員新規登録 申込書」(様式第1号)をダウンロードしてお申し込みください。
- ●お申込み、お問い合わせは総務部までお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。

URL: https://shibuya-gyosei.net/soudanin

渋谷支部メーリングリスト登録のご案内

渋谷支部では、支部からのお知らせ、情報 発信はメーリングリストによっても行って います。コロナ禍の現状を考えますと、ま すますメーリングリストの重要性は高く なっております。まだメーリングリストに 登録されていない方は、お早目の登録を お願いします。業務に役立つ情報や、業務 研修会、支部イベント情報など内容盛り だくさんの渋谷支部メーリングリストに 是非ご登録ください!

お申し込み方法

メールでのお申込み:rbk@nifty.com (広報部長石田宛にメールをお送りください)

支部サイトからのお申込み:

https://shibuya-gyosei.net/ (「支部会員」ページよりお申し込みができます)

新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。

前号(令和2年2月28日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転 して来られた転入会員の方を紹介します。
新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非とも

ご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってまいりましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏	名	事務所所在地	事 務 所 名	電話番号	新入·転入月日
安田	晋平	渋谷区東3-25-3 ライオンズプラザ恵比寿1007		03-6453-4751	R2. 2.14 (転入)
苗代	実	渋谷区笹塚2-9-4 吉田ビル2階	なえしろ行政書士事務所	03-6276-5503	R2. 2.28 (転入)
熊谷	篤	渋谷区桜丘町30-15 ビバリーヒルズ205号室	熊谷あつし行政書士事務所	090-1466-5565	
皆川	雅俊	渋谷区幡ヶ谷2-32-3 ダイアパレス幡ヶ谷第2-110	皆川行政書士事務所	080-6581-9117	R2. 3.13 (転入)
エヴァン	ズ 麻衣	渋谷区桜丘町29-31-401	行政書士末吉由佳事務所	03-6410-2469	R2. 3.13 (転入)
森田	一郎	渋谷区道玄坂1-20-12 MT道玄坂ビル302	矢部浩章行政書士事務所	03-5428-4399	R2. 3.15
杉浦	美 智	渋谷区千駄ヶ谷3-36-8	杉浦行政書士事務所	03-3403-8550	R2. 3.15
松田	武 史	渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー 1126	行政書士マツダ事務所	03-6276-4138	R2. 4. 2
鈴木	孝直	渋谷区元代々木町 45-1 ヒューリックコート元代々木 319	孝行政書士事務所	050-5375-4857	R2. 4. 2
永井	康介	渋谷区元代々木町23-11 パーク代々木上原404		03-6804-8395	R2. 4.15 (転入)
髙橋	光昭	渋谷区笹塚1-59-7-801	髙橋光昭行政書士事務所	03-5843-5788	R2. 5.15
檜垣	圭 祐	渋谷区千駄ヶ谷3-15-6 ビルトップ5階	明成法務行政書士事務所	03-6868-8486	R2. 4.30 (転入)
山下	剛芳	渋谷区笹塚1-56-6 笹塚楽ビル6階	行政書士山下綜合法務事務所	03-6666-1855	R2. 5.15 (転入)

編 集

後

記

新型コロナウィルスで人との接触を最小限にしなくて はならないとは実に寂しいことです。でも、この状況が 様々な新技術開発にもつながっているようですね。何事 も前向きに頑張ります。

いつも通りの生活に戻るには、まだまだ時間がかかりそう ですが、また研修会や支部行事等で皆様の「いつも通り」の 元気なお顔が見られることを楽しみにしております。(松本)

皆様お変わりなくお過ごしでしょうか?

コロナの影響で、残念ながら研修会や相談会が実施でき なかったため、今回の欅の森は、総会特集号といたしまし た。総会の資料はすでに皆様にお送りしておりますが、改 めて、各部の事業内容等をご覧いただけましたら幸いです。 本年度はどこまで計画した事業が遂行できるか暗中模索で すが、コロナ後のニューノーマルの世界を見据えて、何事 も前向きにトライしていきたいと思います。 (石田)

区役所探訪の取材記事は、広報コミュニケーション課 長がコロナ対応による激務のため、今回は大変残念です がお休みとさせていただきます。会員の業務紹介もお休 みとさせていただきます。